

次世代型マンホール蓋仕様書

1. 適用範囲

この仕様は、大阪市が使用する下水道用マンホール蓋に適用するものとし、その種類は次項のとおりとする。

本仕様に定めのない事項については、大阪市建設局作成による「下水道マンホール蓋仕様書」（以下、「建設局仕様書」）に準拠すること。

2. 種類

種類	荷重仕様	タイプ
次世代型マンホール蓋 (技術マニュアル※準拠)	T-25	開口部(開閉器具用穴以外) : 雨水・合流…あり 汚水…なし

※ 財団法人 下水道新技術推進機構（現：公益財団法人 日本下水道新技術機構）発行『次世代型マンホールふたおよび上部壁技術マニュアル』（2007年3月発行）を示す。

3. 製品構造・機能及び寸法

次世代型マンホール蓋については、(財)下水道新技術推進機構（現：公益財団法人 日本下水道新技術機構）発行『次世代型マンホールふたおよび上部壁技術マニュアル』（2007年3月発行）（以下「技術マニュアル」と言う。）に準拠した性能とする。

また、開閉器具用穴以外の開口部を設ける製品については、製造業者は設計図書にて耐荷重強さなどが規定値内であることを提示すること。

4. 性能確認方法

製品検査は、検査が確実・公平に透明性を持って実施できる、国内の公的機関もしくは第三者性を証明できる試験所（ISO/IEC17025取得等）で実施し、その証明書を提出すること。また、本市が必要と認めた場合、検査員立会の上で検査を行う。

検査合格品といえども、納品後、本市が必要とした場合には、その製品について再検査を指示することがある。

全項目の検査に要する製品及び検査費用は、製造業者負担とする。

次世代型マンホール蓋の材料承認については、事前にマンホールふたの性能が技術マニュアルに準拠していることを証明する試験成績書等の資料を添付した承認申請を本市職員に提出し承認を得ること。開口部を設ける製品については技術マニュアルに記載が無い場合、荷重強さなどが規定値内であることを確認できる設計図書を提出する。

5. 性能確認項目

次世代型マンホール試験項目（技術マニュアルに準拠）

性能	試験項目	摘要
耐スリップ	滑り抵抗試験（初期性能，限界性能）	
がたつき防止	交互荷重試験（初期性能）	
	輪荷重走行試験（限界性能）	
耐荷重（破損）	荷重たわみ試験	G-4
	耐荷重試験	G-4
	発生応力度試験（初期性能，限界性能）	
	材質試験（Yブロック、実体切出し）	G-4（Yブロック）
耐腐食	腐食試験（Yブロック、実体切出し）	
浮上・飛散防止	圧力解放性能試験（機械的，水理的）	G-4 [参考]
	圧力解放時の部品強度確認試験（錠・蝶番および浮上ロック）	G-4 [参考]
	ふた浮上性能試験 （浮上しろ，車両通行，浮上後ふた段差）	G-4
不法開放防止	不法開放防止性能試験	G-4
	施錠強度確認試験	
施工性	傾斜施工試験	
	枠変形防止性確認試験	G-4 [参考]
寸法，外観 および形状	寸法検査	G-4
	外観および形状検査（開口部を設ける製品を含む）	G-4

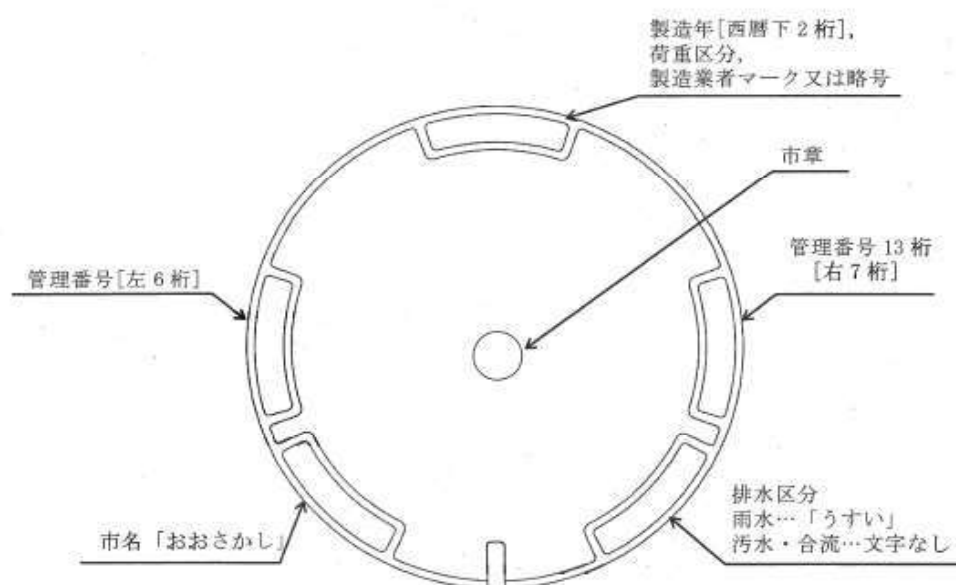
※本仕様書に定めのない検査事項については、「建設局仕様書」に準拠すること。

6. 疑義

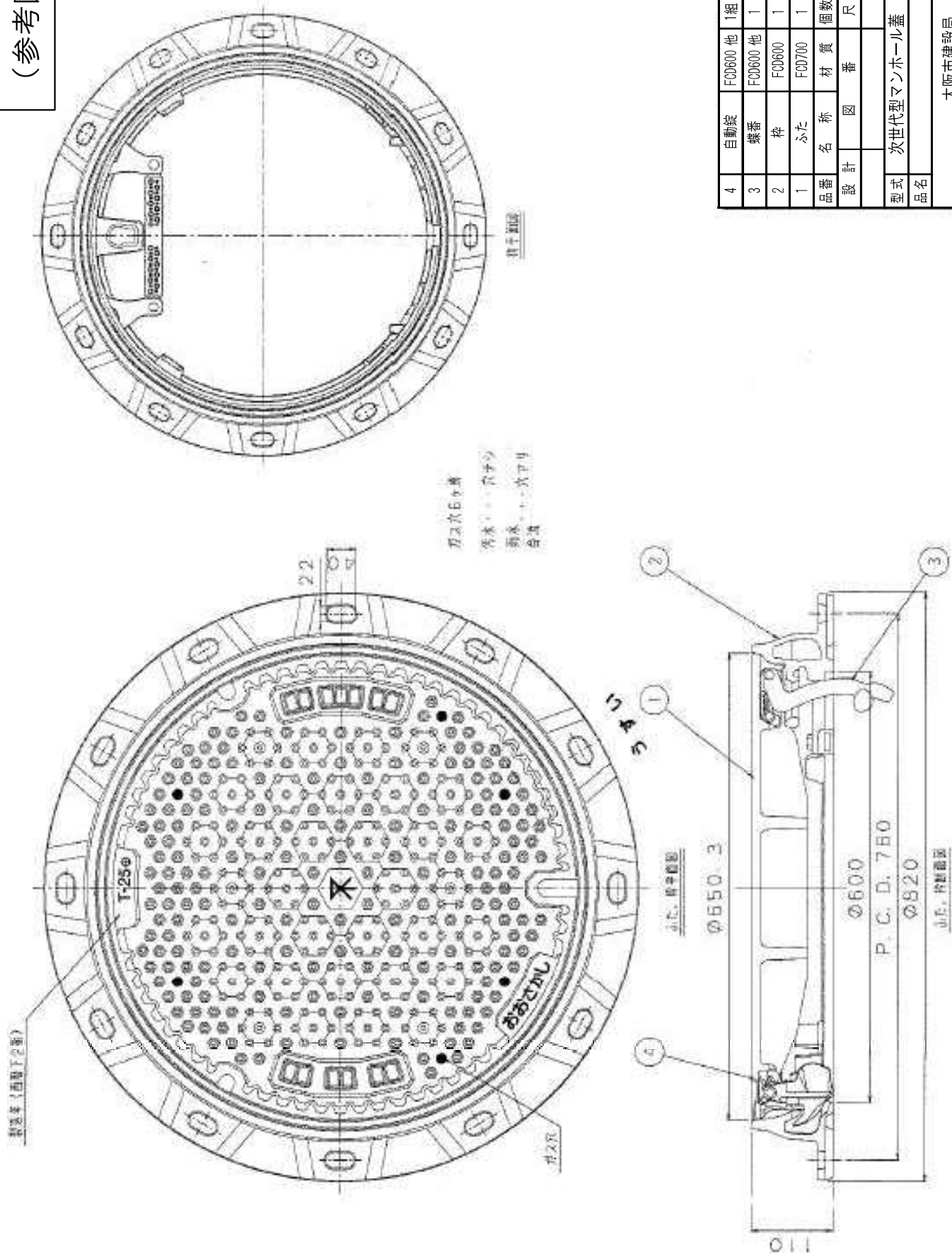
以上の事項に該当しない疑義については、本市職員と協議のうえ決定するものとする。

添付図面 1

次世代型マンホール表面鑄出し



(参考图)



4	自動錠	FC9600	他	1組	ボルト・ナット
3	蝶番	FC9600	他	1	ボルト・ナット
2	枠	FC9600		1	
1	ふた	FC9700		1	荷重仕様：T-25
品番	品 名	材 質	個 数	備 考	
設計	図 番	尺 度	年 月 日		
型式	次世代型マンホール蓋				T-25
品名					
大阪市建設局					